

公共事業環境配慮書(案)

建設部 道路建設課

事業名称		
事業名	道路改築事業	
整理番号	27-7	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	佐久市～小諸市	
箇所名	跡部～平原	
事業年度	平成26年度～平成33年度	
事業概要		
目的	国道141号は、山梨県韭崎市を起点として上田市に至る広域的な幹線道路である。佐久市から小諸市の区間については、概ね4車線での供用が図られているが、橋梁区間の暫定2車線区間では、日常的な交通混雑の発生箇所となっている。浅蓼大橋および平原大橋の2橋の4車線化を主な整備内容とし、佐久市から小諸市間における交通のネック箇所の解消により、中部横断自動車道や新幹線等の高速交通網、地域の基幹的医療機関である佐久医療センターへのアクセス、工業団地へのアクセス等の機能向上を図る。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 延長L=1.77km 道路幅員w=25.0m 車道幅員w=13.0m	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	河川法の河川区域または河川保全区域 農振法の農業振興地域	文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地
その他	なし	
社会的要素		
留意すべき地域の概況		
交通の現況	交通量は約20,000台/日である 事業区域と平行して、中部横断自動車道がある	
土地利用の現況	平野・田園である	
生活関連施設の現況	住居が点在している	
その他	特になし	
自然的環境要素		
環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある
	【大気汚染の防止】	
	・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。	
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	
【騒音、振動の防止】		
・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。		
・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。		
・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
【悪臭の防止】		
・想定される影響はない。		
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼がある
	【水質汚濁の防止】	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
【水循環の保全】		
・水田や地下水・湧水を保全する。		
・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。		
地形・地質	留意すべき地域の概況	河原である
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
・想定される影響はない。		

		<b>【改変面積の最小化】</b> ・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。
野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし
		<b>【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】</b> ・想定される影響はない。
		<b>【野生動植物の生息・生育空間の保全】</b> ・想定される影響はない。
		<b>【動物の繁殖期における影響の低減】</b> ・想定される影響はない。
		<b>【地域独自の生物多様性の保全】</b> ・想定される影響はない。
		<b>【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】</b> ・想定される影響はない。
景観	留意すべき地域の概況	浅間山連峰を眺望できる位置である
		<b>【すぐれた景観の保全】</b> ・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。
		<b>【良好な景観の育成】</b> ・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。
自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	浅蓼大橋に隣接してさくらさく小径(公園)がある
		<b>【自然とのふれあいの場への立地の回避】</b> ・不特定多数の人が利用している自然とのふれあいの場又はふれあい活動に重大な影響を与える
		<b>【自然とのふれあい空間の創出】</b> ・想定される影響はない。
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地(三子塚遺跡、宮ノ反A遺跡)がある
		<b>【文化財等への配慮】</b> ・文化財等地域で親しまれている歴史的な建築物・構造物などやその周辺へ影響を及ぼすおそれがある立地を出来るだけ避ける。
廃棄物・建設残土		<b>【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】</b> ・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 ・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。
		<b>【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】</b> ・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。
		<b>【資源の有効利用】</b> ・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 ・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。
省資源・省エネルギー・温室効果ガス		<b>【環境への負荷の少ない機械の利用等】</b> ・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 ・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 ・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。
		<b>【エネルギーの有効利用】</b> ・LED照明、節水機器等の省エネルギー設備の導入に努める。
日照障害・電波障害・光害		<b>【日照障害への配慮】</b> ・想定される影響はない
		<b>【電波障害への配慮】</b> ・想定される影響はない
		<b>【光害への配慮】</b> ・想定される影響はない